

■1984年 8月20日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

■発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価1000円

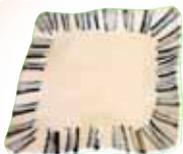


かいつぶり通信

題字 酒井雄哉大阿闍梨

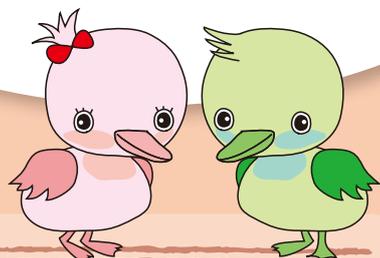
施設のなかの「ぴかつとアート」

湖北タウンホームでは、毎週一回、陶芸活動をしています。出来上がった作品は、施設やココ広場



(地域のバザールのような販売ブース)で販売し、その売り上げて陶芸活動に参加されている利用者の食事会を開催しています。

目標が出来たことで、一層張り切って陶芸作品を作っておられます。



蔭山 孝夫さん

1941年滋賀県に生まれる。1962年同志社大学卒業、証券会社勤務後地元へ帰り地元の農機販売会社に勤務。その後、1970年実弟とともに滋賀建機を創業する。現在は経済団体及び福祉関係や私立学校の理事なども務める。

プロフィール

滋賀県中小企業家同友会代表理事、滋賀建機グループ取締役会長。

かいつぶリエッセイ vol.32

みんなが普通に働ける一地域の会社に。

中小企業家同友会は地元の中小零細企業の経営者が集まり良い経営者になろう、良い会社をつくろう、良い経営環境を創ろうを、合言葉に日夜学び実践をする集団です。特に人間尊重の経営をバックボーンに自主、民主、連帯の経営を目指しております。最近国や県においても中小企業の重要性を認識した政策などが論議されております。全企業に占める中小企業は99.8%とも言われ、また雇用の8割以上を担っております。滋賀県中小企業家同友会では数年前からユニバーサル委員会をつくり、障がい者とともに働ける環境創りもしております。

特に私たち同友会の会員企業は福祉団体や福祉施設と密接にかかわっております。現在同友会は県内で35福祉団体や施設が会員となり、私たち中小企業の経営者とともに学び実践をしております。特に障がい者の就労への協力と理解を深め、人間尊重の経営のもと地元の中小企業で一人でも多くの障がい者を雇用することに理解と努力をしております。また自主、自立事業から施設運営者等を経営者の立場に立って見ることから、われわれ経営者と共に経営指針を創る会での学びと実践をしております。

まず「何のために経営をするのか」から始まり、「何のために働くのか」を明解にします。そこから経営の目的や理念が生まれます。最近福祉施設や作業場の幹部の方々が学びを深めております。まずはしっかりと経営指針を創り、そのもとで経営感覚を養い、社会から認められる福祉団体や作業施設を育てることです。作業施設等も生産性をあげなくてはなりません。補助金政策のみではいずれ行き止ります。お客様が喜んで買っただけリピートがいただける作業等、自主、自立したビジネスも必要です。

私たち中小企業は地もとに根付いた企業です。地元の雇用の大半を支えております。これからも地元の中小企業と福祉団体や作業施設などと連携をしてお役に立てればと思っております。

CONTENTS コンテンツ

- 〈特集〉 2~3
- 「医療的ケア」について考えてみましょう
- その2.現在の支援体制とその現実
- 〈レポート〉 4~5
- ◆第47回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会 in愛知県豊橋市
- ◆滋賀県知事への要望書提出について
- ◆第17回湖北タウンホーム文化祭
- ◆湖南ホームタウン第8回創立記念式典&文化祭
- 〈インフォメーション〉 6
- ◆スペシャルオリンピックス設立総会
- ◆Dr.植松のQ&A
- 〈トピックス〉 7
- ◆2014年 おたがいさんネットワーク フォーラムⅢ with おでかけ市長室
- ◆緑の下の力もちサン
- 障害者権利条約ってなに? 8

特集

「医療的ケア」について考えてみましょう その2.現在の支援体制とその現実

「医療的ケア」について考える特集、2回目は、滋賀県立草津養護学校に子どもが通学している3人の保護者、小寺真由美さん、林めぐみさん、笹山聖子さんから、学校での「医療的ケア」の現状と課題について、そして草津養護学校の山村恵子先生から、学校での医療的ケアの体制と、学校としての要望をお聞きしました。



スクールバスは、乗車中にも医療的ケアが必要な子どもは利用できない。

**保護者の送迎は決して「安全」とはいえない。
医療的ケアの必要な子どものためにも、通学手段の保障を。**

今回お話を聞きしたのは、滋賀県立草津養護学校に子どもさんが通学している3人のお母さんです。



子どもさんはどんな医療的ケアをされていますか。

小寺 食事はペースト食で、食べ残した量をみて栄養剤、水分、薬を経管栄養で注入しています。通学時には医療的ケアは必要ないので、登校と木曜日の下校にスクールバスに乗っています。

林 朝は栄養剤と水分と薬を胃ろうで注入し、学校の給食はペースト食を出していただき、経口で食べられない分を胃ろうで入れていただいています。体調が悪い場合は鼻水やタンを吸引しています。バスの乗車時間が1時間40分と非常に長く負担が大きいこと、車椅子席の数が少なく乗降も大変なため自家用車で送迎しています。

笹山 嚥下障害のため経管栄養で1日4回、1回に2時間ぐらしかけて栄養剤を注入します。またけいれん発作があったときには吸引をする必要があります。毎日片道約20分車で送迎していますが、運転中にけいれん発作が起こると車を停めて吸引することもあります。

学校での医療的ケアは、人数的に十分と感じていますか。

小寺 少ないですね。学校におられる時間も短いので、看護師さんと引き継ぎをしたり、話をしたりする時間も取れないんです。

林 そうですね。医療的ケアは何とか間に合うようにやってくださっていますが、時間的に余裕がなく、看護師さんに相談したくてもなかなか出来ませんね。

全国における通学時に医療的ケアを必要とする児童生徒の通学手段状況 (H25.8月調べ)

47都道府県中	スクールバス	0県
	保護者送迎	38県
	福祉サービス・市町村による送迎等(保護者送迎との併用あり)	7県

その分先生が研修を受けて医療的ケアが出来るようにする、ということも考えられますが、どうですか。

小寺 私はやはり、医療的ケアは看護師さんにやってもらって、先生には授業や生活面の指導など先生の仕事に集中してもらいたいですね。

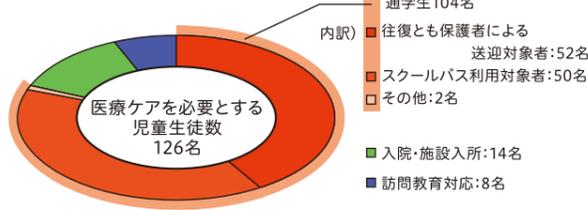
林 ただ、看護師さんであっても障がい者医療についてはあまり知識や経験のない人が多いように思います。医療的ケアのある子どもがどういう生活をしていて、どんなケアが必要なのか、知っていただく教育もあるといいですね。

林さんと笹山さんは、毎日送迎もされていますね。現状ではスクールバスで医療的ケアができないので利用できませんが、その点についてはどうですか。

笹山 県で2年前から検討され、既存の仕組みを活用して考えていく一つの方法として、福祉制度の移動支援事業を使い、県と市町、保護者が応分に負担するという案が提案されています。でも、県内の各種養護学校に通う他の子どもたちはスクールバスに保護者の自己負担なく乗る事が出来ていますが、この案では自己負担を求められることが課題になっています。

林 一度モデルケースで実施しようというところまでいきましたが、本来教育が担うべき通学保証を、県側が市町村の福祉に丸投げする形になるため、市町村側がそれに対してノーという意味で手をあげなかったそうです。医療的ケアだけではなく、肢体不自由の子どもは夜中に何度もお母さんが寝返りさせないといけないので、睡眠が十分とれません。そんな中で車を運転して送迎するのは決して安全とはいえないと思うので、通学保障の体制づくりはしっかりしてほしいですね。

県立特別支援学校における医療的ケア児童生徒数の状況 (H25.5.1現在)



他に課題だと思えることはありますか。

林 夏休みの間はどうかと毎年悩みます。医療的ケアのない子どもはデイサービスや日中一時支援があります。医療的ケアのある子どもの受け入れ先は大津市ではやまびこ支援センターの日中一時支援だけで、夏休み中に2回ほどしか利用できないので、一日中子どもとベッタリになってしまうんです。

小寺 うちの子はサマースクールに行っています。保護者主体の運営で、朝10時から夕方4時までいろんな活動があり、夏休み期間中に20日間開催されています。そのうち15日間は、大津市が看護師をつけてくれます。ただ、重度の肢体不自由児の場合は、慣れないボランティアさんに預けるのは難しい面や不安もあり、一緒に行ってそこで過ごす、という形になりますね。

学校のように完全に預けられるわけではない？

小寺 そうですね。うちの場合、夏休みにも外へ出て活動するために行く、というもので、親子が離れて子どもだけで過ごせる場所ではないなと思います。

林 大津市は障がいのある乳幼児に対するケアは「大津方式」といってとても手厚くて、私も小寺さんも大津のやまびこ園には長くお世話になりました。でも、学校に入学したとたんになくなってしまいます。就学後の医療的ケアの行き場が極端に少ないので、就学前のような手厚さ、ノウハウを、就学後にも継続的な支援として活かしていただきたいです。



保護者と学校の間でやりとりされる連絡帳

担任の先生が介助しながら、看護師さんが医療的ケアをしている様子。

最近、学校の中に支援学級を作って障がいのある子どもも地域で受け入れていく方向になってきていますが、みなさんとしてはどうですか。

笹山 うちの場合は養護学校の方がいいですね。本人主体で授業を組み立ててくださるので、うちの子もいろいろと主体的に活動できます。養護学校は色々設備が整っていて、先生方にもノウハウの蓄積があるので信頼しています。

小寺 うちの子はにぎやかな場所が苦手で、苦手な場所だと逃避して寝てしまったり、てんかん発作を起こすことがあります。感染症などのリスクがあることも考えると、やっぱり養護学校の方がいいなと思います。

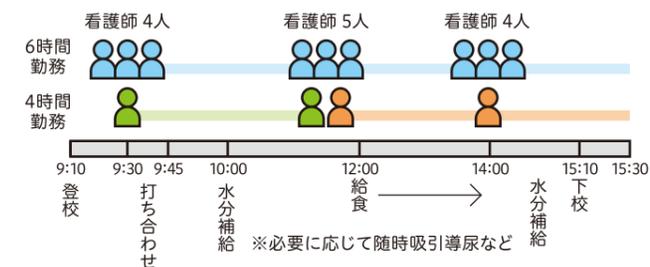
医療的ケアが出来る人が限定されている現状では、様々な課題があるのですね。どうもありがとうございました。

医療的ケアが必要な子どもの教育を支える人材、通学手段、そして学校外の施設の充実を望んでいます。

滋賀県立草津養護学校 教諭 山村恵子さん

●現状・医療的ケアのできる看護師の配置時間

現在、看護師さんは非常勤で5名配置され、医療的ケアの必要な25人の子どもをケアしています。朝9時30分に4名で担任代表との打ち合わせからスタートし、11時30分にもう1名の看護師が加わって5名で12時から14時までの給食の時間の医療的ケアにかかります。そのあと1名が抜けて、4名で下校後の15時30分までを看ています。



●要望① 非常勤の看護師を常勤にしてほしい

一番大きな問題は、看護師さんの雇用です。非常勤だと子どもがいる時間帯しか勤務に入ってもらえないので、担任や保護者の方と打ち合わせをし、連携を取ることが難しいのです。現在は子どものケアをしつつ担任に伝えるという状態で、前後に担任としっかりと確認をする場がとれずにあります。また常勤の方が看護師さんにとってもやりがいにつながり、安心して仕事をしていただけたらと思っています。

学校で発行している新聞を地域に配布。それを見て看護師資格を持つ人が学校見学に来られるなど、雇用につながることもあるという。

●要望② 医療的ケアの必要な児童の通学手段の確保

医療的ケアが必要な子どもさんはスクールバスに乗れないため、保護者の方が送迎されていますが、保護者の方が体調を崩された場合、子どもが元気で通学できないことがあります。そのため、通学手段の確保について県で通学支援研究会を立ち上げて検討されていますが、なかなか思うように進まないのが現状です。

●要望③ 養護学校の児童が安心して使える施設が少ない

養護学校から校外学習に行く場合、医療的ケアの必要な子どもさんや肢体不自由の子どもさんが安心して使える施設が県内に少ないので困っています。バリアフリーであるだけでなく、医療的ケアのできる場所も必要なので、例えば大津市科学館に行く場合、近くの公民館に場所を借りるなどして対処しています。

「普通の子どものさんとは違い、成長することで手がかかっていくんです」というお母さんの言葉は大変重く感じました。単に「学校に行かしてやりたい」という親の要望の中で、肢体不自由の子どもであるがゆえの様々な問題点、そして、そのことをクリアしたくても制度上できないという学校の先生の板挟みの心境に触れました。制度が壁を作ってしまったら、その壁を取っ払うには、「医療的ケアが必要なお子さんが学校にいけるように」と声を上げて今の環境を築いた先輩の親御さんと同様、次の世代の親御さんのためにも、制度にたどり着くまで時間はかかるかも知れませんが、その間、互いに接点を見つけながら、声を出して行く必要があるんだと思いました。

レポート

第47回 全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会 in 愛知県豊橋市

湖南ホームタウン総務課 父母の会事務局担当 小川 芙美湖

今大会は、『住み慣れた地域で、共生社会の実現を目指して～
どんなに重い障害を持っていても地域で普通に生きる～』をテーマに据え、開催されました。

大会当日6日には、記念講演として「障害者スポーツとQOL」と題し、ロンドンパラリンピック日本代表加藤啓太氏による講演が行われました。

次に、豊橋市父母の会と岡崎市父母の会の会員の皆さんが「学校生活や日常生活での提言」として、地域での課題を寸劇で披露されました。

特別支援学校卒業後の進路について、重度の障害児者の生活の場、それらを相談する支援体制について、その他、学校の「個別支援計画」や「医療的ケア」についても日頃の不安が率直に述べられていました。

続いて、基調講演が「障害児(者)医療学寄附講座と医療的ケアについて」と題して行われました。

大会翌日の7日には、まず『共生社会の実現を目指して』と題してシンポジウムが行われました。

次に、成年後見制度についてや就労支援としてのハロワークの活用法、65歳問題などについて、質疑応答が行われました。

続いて、災害予防講演として、豊橋市障害者福祉会館さくらピア 本田栄子事務長より「体験として備えよう ～さくらピア避難所体験の取組み～」について講演が行われました。体育館での宿泊体験から始まり、様々なことを体験を継続して行うことで課題を洗い出し、次に繋げて行くことの重要性が述べられました。

閉会式では、愛知県肢連 渡部昭副会長により前文と6項目にわたる大会決議文が朗読され、異議なく採択されました。

引き続き、中神達二愛知県肢連会長より開催地謝辞が述べられ、次期全国大会開催地の香川県肢連中山節子会長、東海北陸ブロック次期大会開催地の福井県肢連会長に代わり、石川県肢連永井一郎副会長より大会開催地挨拶が述べられました。

2日間にわたる大会は、植松潤治全肢連副会長による大会終了宣言をもって幕を閉じました。



ロンドンパラリンピック日本代表加藤啓太氏による講演



「学校生活や日常生活での提言」と題した寸劇



植松潤治全肢連副会長による大会終了宣言

滋賀県知事への要望書提出について

父母の会事務局

10月27日(月)、父母の会として三日月知事宛に「平成27年度障害児者福祉行政に対する要望書」を提出しました。あいにく知事との直接面談は叶いませんでしたが、代わって県障害福祉課の鈴野課長に面談していただくことができました。はじめに植松代表が要望事項の骨子を説明しました。その後、障がい児者およびその家族が抱えている不安やきびしい現実を報告し、意見交換をおこなっています。

折しも27年度は次期障害者プランのスタート年度です。

鈴野課長からは県民政策コメント(パブリックコメント)を通して、幅広く県民の意見を募集し、プランに反映させていくつもりであるとの見解をいただきました。

重い障がいがあっても住み慣れた地域で自分らしい生活を実現するためには、まだまだ様々な課題が山積んでいます。これからも、制度の拡充や基盤の整備を継続して訴えていきたいと考えています。

なお、次期障害者プランの原案は県のホームページに掲載されます。



滋賀県障害福祉課の鈴野課長(左)へ要望書を提出する植松代表と藤本さん(大津市障害児者と支える人の会)

第17回 湖北タウンホーム文化祭

10月25日(土)、第17回湖北タウンホーム文化祭が開催されました。当日、ご家族、ボランティアの方々、地域の方々など、多くの方が参加してくださいました。

大道芸の披露、ブラスバンドの迫力ある演奏や、各通りの入居者の活気ある発表、また、新人職員によるダンスや湖北タウンホーム所長、湖南ホームタウン所長による漫才など、大盛り上がりでした。



昼食では、から揚げ、カレーライス、エビチリ、だし巻き卵などを今年もバイキング形式で提供しました。たくさんの方がお腹いっぱい食べていただき、満足していただけたと思います。

今年は例年以上に、多くの方に参加していただき、みごと文化祭を大成功で終えることができました。ご協力ありがとうございました。また、湖北タウンホームを少しでも知ってもらえたことは、今後、地域との連携においておおきな成果だと感じました。

湖北タウンホーム文化祭実行委員長 米田 恭平

第8回 湖南ホームタウン 創立記念式典&文化祭

9月14日(日)に湖南ホームタウンの第8回創立記念式典&文化祭が開催されました。

どのユニットも文化祭前から展示物を作成したり、夕食後にユニットで集まり発表の練習をしたりと職員と共に取り組みました。個性豊かな展示物を作成できました。



ステージ発表ではユニット発表、日中活動の中のひとつである音楽療法の発表、所長漫才、職員によるユニット対抗レースなどが行われました。また、自治会主催のバザー、家族会主催のバザーなどもありました。

日中活動の中から喫茶、クッキー販売、組紐販売、陶芸販売もありました。クッキーは大人気で完売となりました。

日中活動についても展示し紹介をおこないました。笑顔が多くみられ、楽しい時間を利用者様、ご家族様、地域の方とひとしよに過ごせる交流の場となりました。

今後も「楽しい交流で笑顔の連鎖」になればと思います。たくさんの方に参加していただきました。ありがとうございました。

湖南ホームタウン文化祭実行委員長 穴戸 千春



インフォメーション

トピックス

スペシャルオリンピックス設立総会

スポーツを通して知的障害のある人たちの社会参加の促進をはかろうとするスペシャルオリンピックスの活動が、滋賀県でも始まったのが今から6年前の2008年7月でした。

当初は都道府県単位の正式な地区組織になるための



準備期間であるとして、名前は「スペシャルオリンピックス日本・滋賀設立準備委員会」と称していました。湖南や彦愛犬で始まったプログラムも、今では湖北や高島にも広がり、種目も卓球とバスケットからバドミントンやサッカー、フロアホッケーが加わり、現在では5種目となっています。

この間の滋賀での地道な活動が評価されて、さる10月12日に日本の本部組織であるスペシャルオリンピックス日本から全国で42番目の地区組織、「スペシャルオリンピックス日本・滋賀」の認証があり、設立総会が開催されました。そして11月1日～3日に福岡で開催された第6回国内大会の開会式では、26名の選手団が新しい名称と新しい旗の下、堂々と入場行進を行いました。

Dr. 植松の Q & A



植松潤治先生プロフィール

湖北グリープクリニック 院長

日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医

日本リハビリテーション
医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業。医学博士。介護支援専門員。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会所属。

Q てんかんで救急車を呼ぶような場合ってどんな状況ですか。

A 脳の電気活動の一時的な乱れによって、体が突然かたくなったり、意識をなくしたりする状態をてんかん発作と呼びます。このような発作が年に一回も満たないものから日に数回起こるものまで様々です。特別な疾患ではなく、国内では約100万人の患者がいると言われています。ほとんどの発作は救急医療処置を必要としません。通常は1～2分程度でおさまります。しかし、次のような場合は救急受診される方が良いでしょう。

- ①発作が10分以上続く
- ②回復しないうちに次の発作が続いて起こる(1時間内に連続4回程度)、または呼吸困難が見られる
- ③もうろう状態が続く、または完全な意識の回復が見られない 等です。

上記のような状態をけいれん重積状態と呼び、すぐさま治療を受けなければならないので、病院に連れて行って下さい。

2014年 おたがいさんネットワーク フォーラムIII with おでかけ市長室

9月27日(土)守山市あまが池プラザにて、「認知症の方を地域で見守る街づくり～福岡県大牟田方式から学ぶ」というテーマでフォーラムを開催、同時に守山市長をお迎えしての「おでかけ市長室」も開催しました。

福岡県大牟田市より、大牟田市中央地区地域包括支援センター主任介護支援専門員の木村薫様にご講演をいただき、地域づくりの提言を以下のようにまとめられています。

- ①向こう3軒両隣・隣組・小学校区単位の身近なネットワークの構築
- ②公民館・民生委員の機能の復活と地域資源の活用
- ③認知症を隠さず・恥じず・見守り・支える地域全体の意識向上



- ④行政と地域の連携・推進者の育成配置・介護現場の質の向上・いつでも相談できるサポートセンターの設置
- ⑤子供の時から学ぶ・触れる機会をつくる
- ⑥家族への支援・家族介護の負担軽減

最後に、このフォーラム開催を機会に、認知症の方ももちろんのこと、障がい者もお年寄りも児童も、みなぎ安心して暮らせるまちづくりへの後押しになれば、と思うところです。

(湖南ホームタウン所長 高山 徹)

ONW事務局より

参加者アンケートから、「認知症また徘徊の人を地域で温かく見守ることの理解」では、参加者98%の人が「深まった」と回答されました。高齢化社会にそなえ、市民参加の仕組みづくりと、その実践こそが日本一住みやすいまちづくりに繋がると思いました。(下田義春)

縁の下の力もちサン

ご支援ありがとうございました!
(平成26年9月～平成26年12月分掲載)

寄付金

【湖北タウンホーム】岩口由紀様、松田功様、池田誠造様、山中賀子様、岩崎義治様、彦根市松田親和会様、乗光秀明様、伊藤幸子様、近辻源治様、川添喜美恵様
 【湖南ホームタウン】下村勲様、NPO法人音楽療法会：森田英子様、中島寅治郎様、山里純利様、武展末様、川添喜美恵様、辻ひとみ様、北村孝様、林ツネ様、NPO法人夢・同人様、堤つね様
 【父母の会】滋賀県年金受給者協会様

物品ご寄付

【湖北タウンホーム】山路詔子様、前田花様
 【湖南ホームタウン】北川英次様、青木えい子様、伊藤佳子様、古岡孝司様、辻ひとみ様、コミュニティひろばもみの木様

ボランティア

【湖北タウンホーム】伊藤ゆき彥様、赤井淑子様、横山博士様、藤井恵美様、デルロザリオ・恵美様、米田礼子様、渡辺彩乃様、香水亜香理様、村地司様、小岩満智子様、北川鮎美様、北村景子様、吉水善忠様、米田静江様、山田和子様、宮島素子様、清水和子様、川村香織様、佐治亜弥香様、廣田裕子様、石黒幸恵様、石地正子様、高木美恵子様、植道二良様、坂野滋様、西川衛様、小崎春夫様、小岩光輝様、松橋美恵子様、山田美千代様、伊部登美代様、山路詔子様、尾田繁子様、月瀬みどり様、堤静代様、横田とみ様、古野勝廣様、八田真依様、柳井千佳様、菖蒲池亜里奈様、小川祐毅様、虎姫老人クラブ女性部様、日赤奉仕団様、ピュアプラス様、てるちゃん会様、コーラスひまわり様、岡田琴千流大正琴様、長浜ギター・マンドリンアンサンブル様、マジッククラブJOKER様、虎姫連絡協議会様、虎姫東北応援隊様、虎姫土曜市協力ボランティア様
 【湖南ホームタウン】吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者様、車椅子レクダンス矢車草の会様、レイカディア大学34・35・36期生様、楽々20様、うり坊の会様、虹の会様、男性ボランティアグループG・A・G様、ドリーム18会様、チューリップ23様、2525会様・キラッと22様、青人草様、男声合唱団「まほろば」様、北川英次様、森田孝子様、村山晴美様、吉岡信子様、大江末子様、三本栄子様、茶谷正子様、樋口操子様、芝田規子様、津田貞子様、堤つね様、林田博恵様、山田昱子様、寺井美耶様・美濃部文代様、青木洋子様、藤下多恵子様、大倉ミヤコ様、林敏子様、中野彩香様、林皓子様、菅忠利様、吉田佐代子様、宮崎敬子様、鳥毛裕子様、高橋春弥様、高橋将人様、高橋美紀様、西村由紀子様、谷原京子様

書き損じハガキ

滋賀県年金受給者協会様

書き損じハガキがございましたら、父母の会事務局までよろしくお願い致します。

障害者権利条約ってなに？

シリーズ第22回目

詳しくはこちらで

イラスト:小林一美

法律の下に、全ての人が平等と言われても、漠然としていて解り難いものです。障害者権利条約の第12条には、そこをより具体的に詳しく定めてあります。障害者の生活や財産までを含め、法律と障害者の権利のかかわりについて、第12条を一度読んでみられることをお勧めします。



※かいつぶり通信No.94の記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
 (誤)障害者権利条約ってなに? シリーズ第19回目 (正)障害者権利条約ってなに? シリーズ第20回目

障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

第12条
法律の前にひとしく認められる権利より

- (1) 締結国は、障害者がすべての場所において法律の前に人として認められる権利を有することを再確認する。
- (2) 締結国は、障害者が生活のあらゆる側面において他の者と平等に法的能力を享有することを認める。

障害者の権利に関する条約和文テキスト(仮訳文)より。
 ※外務省ホームページをご覧ください。

障害者に関する法は、リハビリテーションや福祉の観点から考えることが多いですが、障害者権利条約は人権の視点、障害者の視点から作られた条約であることが特徴的です。

滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障がい者に終身一定額の年金を支給することにより障がい者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、76,691人、年金受給者は、51,994人となっております。(平成24年度末現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

■扶養共済窓口
 TEL:0749-73-3910 FAX:0749-73-3920

いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで
TEL:077-514-1715

編集後記

全国大会に参加して、私は父母の会の会員の皆様の寸劇がとくに印象に残りました。年齢を重ねていくごとに、生活の場は移り変わっていき、人はいつまでも同じ場所で同じ状態のまま留まっていられるわけではありません。一定の就学年齢を越えれば、子は学校に通い続けるわけにはいきませんので、次のステージで、生きていくことになります。卒業後の日々をいかに過ごしていくかについては、本人や家族にとって重要なことだと思います。就学期においては、子どもにあった学びを構築していくだけではなく、卒業後も視野に入れつつ、日々の生活を創っていく大切さを感じました。(小川)

【編集人】
社会福祉法人 滋賀県障害児協会
 〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
 [TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702
 [URL]http://www.open-mind.jp
 [E-MAIL]kaitsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会
 〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
 [TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702
 [URL]http://www.open-mind.jp/about_fubo/
 [E-MAIL]info2005@open-mind.jp